

案①

資料3

8期保険料基準額（月額）	6,213円
8期保険料基準額（年額）	74,500円

低所得者保険料 軽減前

段階	負担割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	0.35	2,175円	26,000円
第2段階	0.5	3,107円	37,200円
第3段階	0.7	4,349円	52,100円
第4段階	0.9	5,592円	67,000円
第5段階 (基準額)	1	6,213円	74,500円
第6段階	1.2	7,456円	89,400円
第7段階	1.3	8,077円	96,800円
第8段階	1.5	9,320円	111,700円
第9段階	1.7	10,562円	126,600円
第10段階	1.9	11,805円	141,500円
第11段階	2	12,426円	149,000円
第12段階	2.1	13,047円	156,400円

低所得者保険料 軽減後

負担割合	保険料月額	保険料年額	軽減額
0.25	1,553円	18,600円	7,400円
0.4	2,485円	29,800円	7,400円
0.65	4,038円	48,400円	3,700円

消費税増税に伴って、低所得者に対して保険料を軽減する施策。  
軽減額部分について、国と県と市が負担することで低所得者の保険料負担を減らすもの。（いわゆるアメと説明してきた部分）  
案①の軽減前及び軽減後の負担割合は現状と同じ割合で算出。

※負担割合とは、保険料月額の基準となる第5段階の金額を「1」とした場合における各段階別の割合である。

案②

8期保険料基準額（月額）	6,103円
8期保険料基準額（年額）	73,200円

低所得者保険料 軽減前

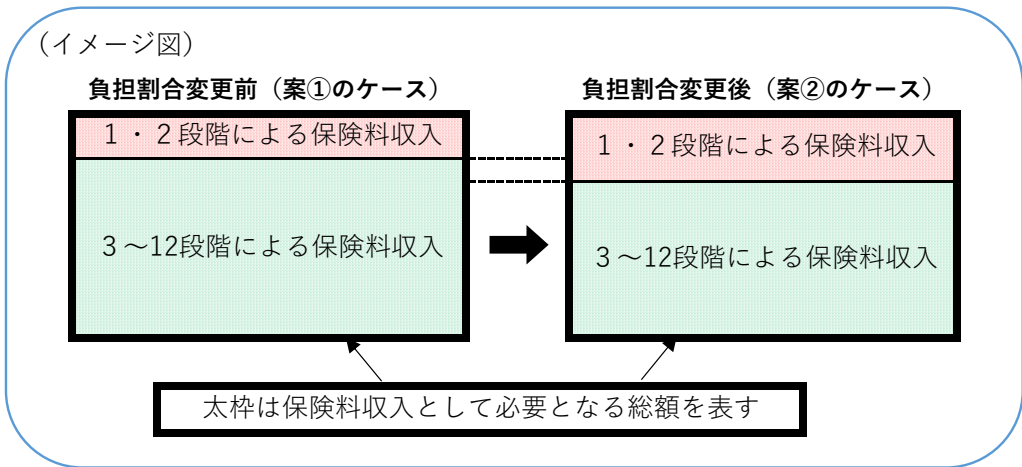
段階	負担割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	0.45	2,746円	32,900円
第2段階	0.65	3,967円	47,500円
第3段階	0.7	4,272円	51,200円
第4段階	0.9	5,493円	65,800円
第5段階 (基準額)	1	6,103円	73,200円
第6段階	1.2	7,324円	87,800円
第7段階	1.3	7,934円	95,100円
第8段階	1.5	9,155円	109,800円
第9段階	1.7	10,375円	124,400円
第10段階	1.9	11,596円	139,000円
第11段階	2	12,206円	146,400円
第12段階	2.1	12,816円	153,700円

低所得者保険料 軽減後

負担割合	保険料月額	保険料年額	軽減額
0.25	1,526円	18,300円	14,600円
0.4	2,441円	29,200円	18,300円
0.65	3,967円	47,500円	3,700円

消費税増税に伴って、低所得者に対して保険料を軽減する施策。  
軽減額部分について、国と県と市が負担することで低所得者の保険料負担を減らすもの。（いわゆるアメと説明してきた部分）  
案②の軽減前は第1段階と第2段階の負担割合を引上げ、軽減後の負担割合は現状と同じ割合で算出。

第1段階の負担割合を0.35⇒0.45に、第2段階の負担割合を0.5⇒0.65に上げた場合、第1段階・第2段階の保険料が上げられることにより生じる保険料増加分が第3～12段階の保険料収入部分に充てられ、結果的に案①よりも3～12段階の保険料が下がることになる。（下記イメージ図参照）



## 差額（案②－案①）

8期保険料基準額（月額）	-110円
8期保険料基準額（年額）	-1,300円

## 低所得者保険料 軽減前

段階	負担割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	0.10	572円	6,900円
第2段階	0.15	860円	10,300円
第3段階	0	-77円	-900円
第4段階	0	-99円	-1,200円
第5段階 (基準額)	0	-110円	-1,300円
第6段階	0	-132円	-1,600円
第7段階	0	-143円	-1,700円
第8段階	0	-165円	-1,900円
第9段階	0	-187円	-2,200円
第10段階	0	-209円	-2,500円
第11段階	0	-220円	-2,600円
第12段階	0	-231円	-2,700円

## 低所得者保険料 軽減後

負担割合	保険料月額	保険料年額	軽減額
0	-28円	-300円	7,200円
0	-44円	-600円	10,900円
0	-72円	-900円	0円

仮に案②の負担割合とした場合、案①と比較すると第1段階の保険料月額は572円高くなり、第2段階の保険料月額は860円高くなるが、第3段階～第12段階までの保険料月額は77円～231円低くなる。

なお、低所得者保険料軽減後は、案①よりも案②の方が第1段階の保険料年額は300円、第2段階の保険料年額は600円低くなる。